

第74回国民体育大会
下妻市準備委員会

第1回総務企画専門委員会



日時 平成29年3月16日(木)午後3時

会場 下妻公民館 大会議室

第74回国民体育大会下妻市準備委員会
第1回総務企画専門委員会（目次）

【報 告】

- 報告第1号 第74回国民体育大会の概要及び下妻市開催競技について・・・P1
報告第2号 第74回国民体育大会下妻市準備委員会組織について・・・・P4
報告第3号 第74回国民体育大会下妻市開催推進総合計画及び年次計画について
・・・・・・・・P5
報告第4号 希望郷いわて国体での取り組みについて（総務企画関係）・・・P8

【議 事】

- 議案第1号 第74回国民体育大会下妻市広報記録実施要項（案）について・・・P10
議案第2号 第74回国民体育大会下妻市市民運動推進要項(案)について・・・P12
議案第3号 第74回国民体育大会下妻市ボランティア募集要項（案）について
・・・・・・・・P14
議案第4号 第74回国民体育大会下妻市協賛取扱要項(案)について・・・・P17

参考資料

- 参考資料1 第74回国民体育大会下妻市準備委員会専門委員会規程・・・・P22
参考資料2 第74回国民体育大会下妻市準備委員会総務企画専門委員会委員名簿
・・・・・・・・P24

別紙資料

第74回国民体育大会下妻市開催推進総合計画 年次計画

第74回国民体育大会の概要及び下妻市開催競技

1 大会開催概要

(1) 大会名称：第74回国民体育大会

(2) 第74回国民体育大会愛称及びスローガン

大会愛称：

いきいき茨城ゆめ国体

大会スローガン：

翔べ 羽ばたけ そして未来へ



国体マスコット
いばラッキー

(3) 開催年：2019年（平成31年）

【参考】平成28年：岩手国体 平成29年：愛媛国体 平成30年：福井国体

(4) 開催期間及び競技会期

大会開催期間：9月28日（土）～10月8日（火） 11日間

競技会期（ソフトボール）：9月29日（日）～10月1日（火） 3日間

(5) 主催

大会：（公財）日本体育協会・文部科学省・茨城県

各競技会：上記に日本体育協会加盟競技団体・会場市町村を追加。

(6) 実施予定競技

正式競技：37競技

都道府県対抗の得点対象（天皇杯・皇后杯）となる競技。

公開競技：5競技

都道府県代表の参加により中央競技団体主導で開催。

都道府県対抗の得点対象とならない。

特別競技：1競技

高等学校野球のことをいい、都道府県対抗の得点対象とならない。

デモンストラレーションスポーツ：31競技

子供からお年寄りまでの県内在住者を対象とした、幅広く参加できるレクリエーションスポーツ。都道府県対抗の得点対象とならない。

2 下妻市開催競技

(1) 正式競技

競技種目：ソフトボール（少年男子・少年女子） 高校生

競技会場：少年男子 茨城県営砂沼広域公園スポーツゾーン 野球場

下妻市営柳原球場 A球場

少年女子 下妻市営千代川運動公園 野球場

下妻市立千代川中学校 グラウンド

(2) デモンストレーションスポーツ

競技種目：Eボート

競技会場：鬼怒川大形橋上流左岸

3 リハーサル大会

(1) 大会名称

第73回国民体育大会関東ブロック大会

(2) 開催時期

平成30年8月18日（土）～8月20日（月） 予定

(3) 競技種目

ソフトボール（少年男子・少年女子） 高校生

(4) 競技会場

少年男子 茨城県営砂沼広域公園スポーツゾーン 野球場

下妻市営柳原球場 A球場

少年女子 下妻市営千代川運動公園 野球場

下妻市立千代川中学校 グラウンド

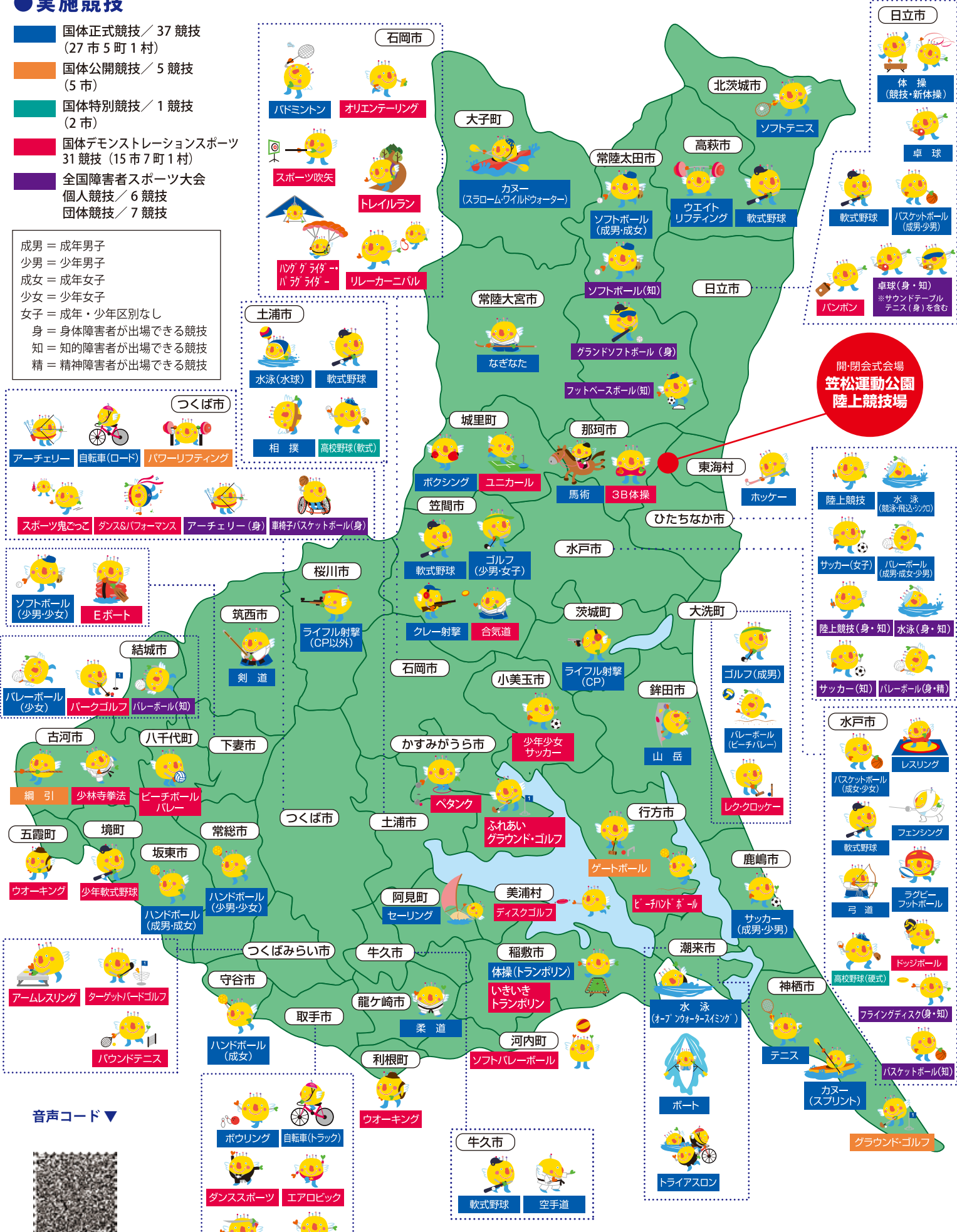
いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会 会場地市町村一覽

●実施競技

- 国体正式競技／37競技
(27市5町1村)
- 国体公開競技／5競技
(5市)
- 国体特別競技／1競技
(2市)
- 国体デモンストラーションスポーツ
31競技(15市7町1村)
- 全国障害者スポーツ大会
個人競技／6競技
団体競技／7競技

成男 = 成年男子
 少男 = 少年男子
 成女 = 成年女子
 少女 = 少年女子
 女子 = 成年・少年区別なし
 身 = 身体障害者が出場できる競技
 知 = 知的障害者が出場できる競技
 精 = 精神障害者が出場できる競技

開・閉会式会場
**笠松運動公園
陸上競技場**



つくば市

アーチェリー 自転車(ロード) パワーリフティング

スポーツ鬼ごっこ ダンス&/フォームス アーチェリー(身) 車椅子バスケットボール(身)

桜川市

ソフトボール(少男・少女) Eポート

結城市

バレーボール(少女) パークゴルフ バレーボール(知)

古河市

綱引 少林寺拳法 ビーチボール バレー

五霞町

ウォーキング 少年軟式野球

守谷市

アームレスリング ターゲットバドゴルフ

取手市

ハンドボール(成女)

利根町

ウォーキング

牛久市

軟式野球 空手道

土浦市

ボウリング 自転車(トラック)

土浦市

ダンススポーツ エアロビク

土浦市

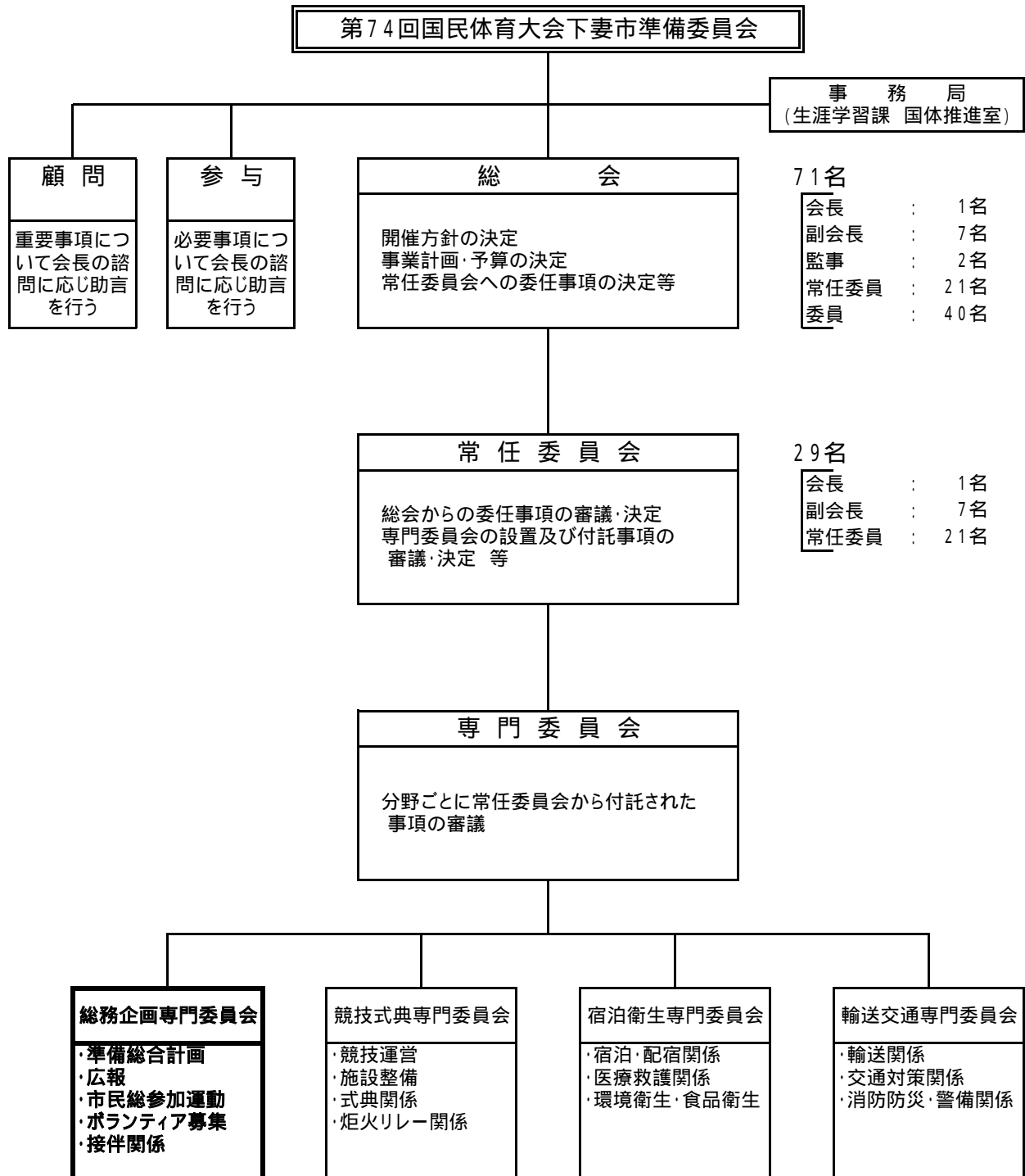
武術太極拳 ボウリング(知)

音声コード▼



読み上げ装置にて内容を音声で聞くことができます。

準備委員会組織図



第74回国民体育大会下妻市開催推進総合計画

1 趣旨

第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」(以下「茨城国体」という。)の開催に向け、市民の総力を結集し、心からのおもてなしで下妻市ならではの個性と魅力ある大会の実現に努めるとともに、市民と行政の協働を推進し、新たな活力とにぎわいを創出する大会を目指すため、第74回国民体育大会下妻市基本方針に基づき開催推進総合計画を定めるものとする。

2 主要項目

(1) 総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体(以下「県等」という。)と連携し、茨城国体下妻市ソフトボール競技会を成功させるとともに、本大会を一過性のものとせず、将来のまちづくりにつながるものとするため、本計画を基に主要項目ごとの詳細な実施計画を策定し、施策を推進する。

- ・総合計画進行管理
- ・年次計画進行管理

(2) 財務

県等との相互協力のもと、簡素な中にも実りある国体を目指し、適切で効率的な財務運営を行う。また、国体事業推進に向けて様々な協賛を募り、市民総参加による大会とする。

- ・国体開催経費予算編成
- ・リハーサル大会開催経費予算編成
- ・国体事業への協賛推進

(3) 広報

茨城国体に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、下妻市を訪れる方々をはじめ、全国に歴史・伝統・文化・自然・食など下妻市の魅力を発信する。また、国体開催の成果を永く記録に留めるため、大会記録報告書等を編纂する。

- ・広報展開(印刷物・メディア・啓発イベント・工作物等)
- ・大会記録報告書の編纂

(4) 市民協働

市民総参加のもと一丸となって大会を盛り上げ、市民一人ひとりが活躍する大会とする。また、国体開催の意義を広めるとともに、茨城国体の経験をその後の市民協働によるまちづくりにつなげる。

- ・運営ボランティアの募集及び活動推進
- ・歓迎市民運動(花いっぱい運動、手づくりのぼり旗の作製等)の推進
- ・文化プログラムの開催
- ・環境美化活動の実施

(5) 歓迎・接伴

選手や監督をはじめ、下妻市を訪れる方々を温かくお迎えするとともに、本市の観光、芸術・文化、産業等を広く紹介する。また、下妻駅・道の駅しもつま等への国体案内所の設置や、競技会場内における休憩所・売店の整備、観光ガイドブックの作成等を通じ、もう一度訪れていただける心のこもったおもてなしに努める。

- ・歓迎装飾の実施
- ・案内所、休憩所、売店の設置
- ・観光ガイドブック等の作成

(6) 競技運営

県等と緊密な連携を図りながら、参加選手が日頃の練習の成果を十分に発揮できるよう、競技に必要な諸条件を整備し、競技会の準備・運営に万全を期す。

- ・競技運営
- ・競技役員等の編成
- ・競技記録の集計、速報
- ・リハーサル大会の開催

(7) 式典

可能な限り簡素な装飾や演出に努めることを基本としつつ、創意工夫をこらし、温かみのある運営に努める。

- ・表彰式の実施
- ・炬火イベントの開催

(8) 競技用具及び施設

競技会の実施に必要な用具等の調達については、県等と十分協議し、遅滞のない、過不足のない整備を行う。さらに、競技施設については、既存施設の有効活用に努めながら、必要な施設の整備を図る。

- ・大会に使用する競技用具の整備
- ・競技施設の整備(看板、仮設スタンド、案内所などの臨時施設を含む)

(9) 宿泊

宿泊施設その他関係機関との連携により、地場産品を使用した食事や心地よい宿舎の提供など、十分にくつろいでいただける環境を整えるとともに、より多くの方々の受け入れができる効率的な配宿体制の確立を図る。

- ・ 監督・選手及び役員等の配宿
- ・ 郷土色豊かな食事の提供

(10) 医事・衛生

茨城国体にかかわる全ての方々の健康を確保するとともに、大会を快適な環境のもとで開催するため、医療機関その他関係機関との連携を強化する。さらに、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫対策及び医療救護体制の確立を図る。

- ・ 食品衛生対策
- ・ 環境衛生対策
- ・ 防疫対策
- ・ 医療救護体制の確立

(11) 輸送・交通

下妻市の交通事情を勘案し、交通事業者その他関係機関との連携により、安全かつ効率的で確実な輸送・交通体制の確立を図る。あわせて、交通混雑の緩和と環境への負担軽減のためにも公共交通機関の利用を促進し、交通安全の徹底を考慮した輸送・交通体制の確立を図る。

- ・ 輸送対策
- ・ 交通対策(駐車場確保を含む)
- ・ 交通安全対策

(12) 警備・消防防災

競技会場その他大会関係施設における安全面の確保や事故等の防止、大規模災害等の非常時における緊急対応に万全を期するため、警察・消防その他関係機関と連携を密にしながら、警備・消防防災体制の確立を図る。

- ・ 警備対策
- ・ 消防防災対策
- ・ 大規模災害等の対策

希望郷いわて国体での取り組み(総務企画関係)

・花いっぱい運動

会場までの道路や駅前ロータリー、競技会場などをプランター飾花で装飾



・ボランティアの活用

競技会補助員として、地域ボランティアを募り、おもてなしコーナー、ドリンクコーナー、ごみステーションのご協力をいただいていた。



・国体案内所、売店の設置

総合案内(市内主要駅)や売店(会場内)を設置し、来訪者に配慮した大会運営



・応援のぼり旗

市内小中学校に各都道府県別のオリジナルのぼり旗の作成を依頼し、競技会場に装飾



・学校応援

市内小中学校の児童生徒による学校応援



第 7 4 回国民体育大会下妻市広報記録実施要項（案）

1 目的

この要項は、第 7 4 回国民体育大会下妻市開催推進総合計画に基づき、本市で開催される、第 7 4 回国民体育大会及びリハーサル大会（以下「大会」という。）への関心や参加意欲を高めるために行う、効果的な広報及び大会開催の成果を永く留めるために実施する記録業務について、必要な事項を定める。

2 実施方法

第 7 4 回国民体育大会下妻市準備委員会（以下「準備委員会」という。）は、関係機関・団体等の協力を得て、広報・記録業務を実施する。

3 広報

各種媒体を利用した広報活動として、以下のとおり実施する。

(1) 印刷物等による広報

ア 印刷物の作成・配布

県が作成する印刷物との調整を図りながら、ポスター、パンフレット等必要な印刷物を効率的に作成し、配布する。

イ 啓発用物品の作成・配布

啓発用物品を作成し、各種イベント等において配布する。

ウ 広報紙等の活用

市が発行する広報紙への P R 記事掲載を積極的に行う。また、関係団体等が発行する刊行物に、掲載への協力を依頼していく。

(2) マスコミによる広報

ア マスメディアの活用

新聞、テレビ、ラジオ等、報道機関との緊密な連携を図り、積極的な情報の提供を行う。

(3) 工作物や各種イベント等による広報

ア 工作物の製作・設置

広告看板、横断幕等を作成し、効果的な場所に設置を行う。

イ 各種イベント等への参画

各種イベントや市主催事業への参加等、あらゆる機会に随時効果的な広報活動を展開する。

(4) ニューメディアによる広報

ア 情報通信媒体の活用

インターネット、ホームページ、SNS等を積極的に活用し、即時的・広域的な情報の提供を行う。

(5) PRブースによる広報

ア 観光案内

観光案内所、市役所庁舎内、宿泊施設及び競技会場の案内所等において、下妻市の観光マップ・パンフレットの配布を行う。

4 記録

大会及び大会関係諸行事の様子等を記録・保存する。

(1) 記録

市広報担当職員等により、写真・ビデオ等の記録撮影を行う。

(2) 保存

撮影済みデータを整理し、市教育委員会が保管する。

5 報告書

(1) 作成方法

大会の準備経過及び開催結果等を記録保存するため、大会報告書を作成する。

(2) 配布

配布先は、準備委員会関係団体及びその他必要な範囲とする。

6 その他

この要項に定めるもののほか、広報記録の実施に関して必要な事項は、別に定める。

7 付則

この要項は、平成29年 月 日から施行する。

第 7 4 回国民体育大会下妻市市民運動推進要項（案）

1 目的

この要項は、第 7 4 回国民体育大会下妻市開催推進総合計画に基づき、本市で開催される第 7 4 回国民体育大会及びリハーサル大会（以下「大会」という。）を市民総参加の大会とするとともに、参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及び一般観覧者等（以下「大会参加者」という。）を温かく迎えるために展開する市民運動について必要な事項を定める。

2 市民運動の展開

市民総参加の大会とするため、第 7 4 回国民体育大会下妻市準備委員会（以下「準備委員会」という。）を推進組織とし、市民・各種団体や企業などと協働で各種市民運動を展開する。

3 市民運動の主な活動

(1) 花いっぱい運動

ア プランター飾花による歓迎装飾

ボランティア及び小・中学校等の各種団体に栽培されたプランターによる飾花を行う。プランターには、栽培者がメッセージを記載した歓迎ステッカーを貼り付け、競技会場等に設置する。

(2) 環境美化運動

ア 地域単位での活動

まちを美しくするため、既存組織や自治会等の協力を得て、環境美化活動に取り組む。

イ スポット的な取組

各種団体、ボランティア等の協力を得て、会場及び主要道路等の環境美化活動に取り組む。

ウ 自主的活動

地域住民が自主的に自宅周辺や沿道の環境美化に取り組んでいただけるよう啓発する。

(3) おもてなし運動

ア 手作り旗の作成・歓迎装飾

小・中学生の協力を得て、各都道府県の選手を歓迎・応援するのぼり旗を作成し、競技会場等に設置する。

イ 応援観戦チラシの作成・配布

ソフトボール競技のルールや見所の紹介、専門用語の解説等のガイドブックやミニプログラム等を配布する。

ウ 競技会場でのおもてなし

大会参加者が快適に大会期間を過ごせるように、競技会の案内や駐車場整理、休憩所のドリンクサービスを行う。

(4) 会場観戦推進運動

ア 学校観戦

市内幼稚園・保育園及び学校を対象とした学校観戦を実施し、歓迎ムードを高め、大会を盛り上げる。

イ 地域観戦

自治会等を対象とした団体観戦を実施し、歓迎ムードを高め、大会を盛り上げる。

(5) その他市民運動

その他、必要に応じて市民運動を展開する。

4 ボランティア募集・配置

(1) 受付・案内ボランティア

選手・観客等の来場者受付、会場案内、資料配付等。

(2) 会場サービスボランティア

休憩所でのドリンクサービス・接待、弁当引き替え・空き容器回収等。

(3) 環境美化ボランティア

会場装飾物の維持・管理（花の水やり等）、会場清掃、ゴミ箱の維持・管理等。

(4) 駐車場整理ボランティア

駐車場の案内・整理、シャトルバスの誘導等。

(5) 大会PRボランティア

大会前に準備委員会が行うイベントや国体啓発活動等への協力。

(6) 花づくりボランティア

競技会場等を装飾するプランター飾花の栽培。

(7) その他ボランティアについて必要な事項は、別に定める。

5 推進方法

(1) この運動の目的について理解し、多くの市民が参加するために、積極的な各種広報活動を展開する。

(2) 学校・企業・自治会等の各種団体については、それぞれの組織を通して、連携体制を確立する。

6 その他

この要項に定めるもののほか、市民運動の推進に関して必要な事項は、別に定める。

7 付則

この要項は、平成29年 月 日から施行する。

第74回国民体育大会下妻市ボランティア募集要項(案)

1 目的

この要項は、第74回国民体育大会下妻市開催推進総合計画に基づき、本市で開催される第74回国民体育大会及びリハーサル大会(以下「大会」という。)の運営を支え、選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者(以下「大会参加者」という。)を温かくもてなしていただける競技会運営ボランティアの募集等について、必要な事項を定める。

2 募集主体

第74回国民体育大会下妻市準備委員会(以下「準備委員会」という。)

3 活動内容

項目		内容
大会 運 営	受付・案内	選手・観客等の来場者受付、会場案内、資料配布等
	会場サービス	休憩所でのドリンクサービス・接待、弁当引き換え、空き容器回収等
	環境美化	会場装飾物の維持・管理(花の水やり等)、会場清掃、ゴミ箱の維持・管理等
	駐車場整理	駐車場案内・整理、シャトルバスの誘導等
準 備	大会PR	大会前に準備委員会が行うイベント、国体啓発活動への協力等
	花づくり	競技会場等を装飾するプランター飾花の栽培

4 募集期間

2017年6月1日～2019年3月31日とする。ただし、必要に応じて適宜募集期間の変更を行うことができるものとする。

5 応募要件

ボランティア実施時に高校生以上の者。ただし、応募時点で18歳未満の場合は、保護者の同意を必要とする。

6 応募方法

登録申込書に必要事項を記入の上、持参、郵送またはFAX等により、準備委員会事務局宛に申し込むものとする。

7 活動期間

(1) 大会運営

ア 第74回国民体育大会競技別リハーサル大会

第73回国民体育大会関東ブロック大会ソフトボール競技会（少年男子・女子）

2018年8月18日（土）～20日（月）

イ 第74回国民体育大会デモンストレーション競技 Eポート競技会

開催時期未定

ウ 第74回国民体育大会ソフトボール競技会（少年男子・女子）

2019年9月29日（日）～10月1日（火）

(2) 事前準備

ア 準備委員会が活動を必要とするイベント等で準備委員会が指定する期間

8 主な活動場所

下妻市内

9 登録・取り消し

(1) 応募要件を満たした応募者を「いきいき茨城ゆめ国体下妻市ボランティア」として登録する。

(2) 本人あるいはグループ・団体の申し出により、登録を取り消すことができる。

(3) 登録をしているボランティアが大会のイメージを損なう行為をした場合、準備委員会は登録を取り消すことができる。

10 報酬・交通費等

(1) 活動及び研修等への参加に対する報酬は無償とし、交通費も自己負担とする。

(2) 服飾などの識別用品及び昼食については、必要に応じて準備委員会が支給する。

(3) 花つくりの栽培に係る、プランター、土、種については、必要に応じて準備委員会が支給する。

11 保険

活動に当たっては、準備委員会の判断により、「傷害保険」及び「賠償責任保険」に加入する。加入した場合の保険料は、準備委員会が負担する。

12 個人情報の取り扱い

(1) 応募者の個人情報（氏名、住所、電話番号など）は、準備委員会が主催するボランティア活動、競技会の運営のために活用し、その他の目的では使用しない。

(2) 応募時の登録申込書において、第74回国民体育大会茨城県実行委員会（以下「県実行委員会」という。）への情報提供に同意する登録者の個人情報については、県実行委員会へ提供することがある。

13 その他

この要項に定めるもののほか、ボランティア募集に関して必要な事項は、別に定める。

14 付則

この要項は、平成29年 月 日から施行する。

第74回国民体育大会下妻市協賛取扱要項(案)

1 目的

この要項は、第74回国民体育大会下妻市開催推進総合計画に基づき、本市で開催される第74回国民体育大会及びリハーサル大会(以下「大会」という。)の開催趣旨に賛同する企業等から協賛の申し出があった場合の取り扱いに関し、必要な事項を定める。

2 協賛の実施方法

- (1) 企業等から協賛の申し出があった場合は、第74回国民体育大会下妻市準備委員会(以下「準備委員会」という。)が受け入れることとする。
- (2) 協賛の申し込みは、協賛申込書(様式第1号)により行う。
- (3) 協賛を受け入れた場合は、協賛品受領証明書(様式第2号)を協賛者に交付する。
- (4) 協賛物品等の搬入、据付、撤去等に要する費用は、原則として協賛者の負担とする。

3 協賛の形態

- (1) 物品協賛
大会運営用物品や歓迎装飾用物品など具体的な物品提供。
- (2) 広告協賛
準備委員会が実施する広報活動への支援。
- (3) 施設協賛
企業等が所有する施設などの提供、貸与による支援。
- (4) その他の協賛
その他、準備委員会が認めるもの。

4 協賛として取り扱わないもの

- (1) 大会の趣旨に反するもの。
- (2) 法令、公の秩序または、善良な風俗を乱す恐れがあると認められるもの。
- (3) 政治活動、宗教活動等に関わるものであると認められるもの。
- (4) 個人の氏名を宣伝する目的のものと認めるもの。
- (5) その他、準備委員会が適当でないと認めるもの。

5 協賛の表示

- (1) 協賛物品等には、協賛者の意向に応じ、以下の内容で協賛の表示をすることができる。
 - ア 協賛物品への協賛企業・団体名の表示。
 - イ ホームページへの企業・団体名等の紹介。
 - ウ 各種印刷物及び配布物への企業・団体名の表示。
 - エ その他、準備委員会が認めるもの。
- (2) 前号の規定により表示をする場合は、協賛者の広告宣伝等が必要以上に強調されないよう留意する。ただし、既存の製品提供の場合を除く。

6 使用禁止の大会呼称

協賛企業の大会呼称については、(公財)日本体育協会といきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会が共同で実施する企業協賛制度に則り、次号については使用できないものとする。

- (1) 国体パートナー、オフィシャルスポンサー、オフィシャルサポーター、オフィシャルサプライヤー、大会協力企業の呼称。
- (2) 市・競技を限定せず、大会全体を指す呼称。

7 協賛への謝意

協賛物品を受け入れた場合は、必要に応じて市ホームページ等にその旨を掲載するなど、市民周知に努めるものとする。また、付表1の謝意実施基準に基づき、協賛者へ謝意を表すものとする。

8 協賛の受入期間

協賛の受入期間は、2017年6月1日から2019年8月30日までとする。

9 その他

この要項に定めるもののほか、大会協賛の取り扱いに関して必要な事項は、別に定める。

10 付則

この要項は、平成29年 月 日から施行する。

年 月 日

協賛申込書

下妻市で開催されるいきいき茨城ゆめ国体及び競技別リハーサル大会の開催趣旨に賛同し、次に掲げる品目を協賛品として提供します。

品 目	規 格	数 量	単 価	総 額

ホームページ等への掲載を希望（する・しない）

引き渡し予定年月日 年 月 日

第 7 4 回国民体育大会下妻市実行委員会
会 長 様

申込者

住 所 _____

団体名 _____

代表者 _____ 印

連絡先 _____

担当者氏名 (_____)

協賛品受領証明書

下妻市で開催するいきいき茨城ゆめ国体及び競技別リハーサル大会の開催趣旨にご賛同いただき、下記の品目を協賛品として受領したことを証明します。

品目	規格	数量	単価	総額

受領年月日 年 月 日

年 月 日

様

第 74 回国民体育大会下妻市準備委員会
会 長

第 7 4 回国民体育大会下妻市準備委員会
〒304-0048
住所 下妻市鬼怒 230 番地
Tel:0296-45-8100 (直通) Fax:0296- -
E-mail:kokutai@city.shimotsuma.lg.jp
担当

第 7 4 回国民体育大会下妻市協賛謝意実施基準

1 謝意表明基準

協賛者への謝意を表明する基準については、次のとおりとする。

協賛者	評価額	感謝状等	対応方式	対応者	協賛者名掲載
企業・法人・団体	100 万円以上	感謝状	贈呈式	会 長	市ホームページ及び報告書等に協賛者名掲載 協賛物品に協賛者名掲載可 協賛者の呼称使用可
	100 万円未満 50 万円以上			副 会 長	
	50 万円未満 10 万円以上		持 参	事務局長	
	10 万円未満	礼 状	郵 送		

備考

- (1) 個人協賛は求めないこととするが、申し出があった場合、上記に準ずる。
- (2) 協賛物品については、市価に金額換算して対応する。金額等の換算が困難である協賛内容については、別途協議して対応する。
- (3) 贈呈式については、協賛者の意向等を確認のうえ実施する。
- (4) 同一者から、複数回にわたり協賛すると最初に申し出があった場合は、累積評価額により謝意を表すこととする。また、贈呈式については、原則として 1 回限りの実施とする。
- (5) 協賛者の呼称使用の範囲については、商品や商品広告を除く自社の広報活動や CSR（社会貢献活動）に限り、次の例により無償で使用できるものとする。なお、協賛者の呼称を使用したフレーズの掲載については、事前に準備委員会事務局に内容確認のうえ使用することとする。

(例)

社は、いきいき茨城ゆめ国体下妻市開催

を応援しています。
の協賛企業です。
ソフトボール競技会を応援しています。
ソフトボール競技会の協賛企業です。

平成 29 年 2 月 7 日
第 2 回常任委員会決定

第 7 4 回国民体育大会下妻市準備委員会専門委員会規程

(趣旨)

第 1 条 この規程は、第 7 4 回国民体育大会下妻市準備委員会会則（平成 28 年 2 月 25 日決定）第 13 条第 4 項の規定に基づき、第 7 4 回国民体育大会下妻市準備委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営について、必要な事項を定めるものとする。

(名称及び付託事項)

第 2 条 専門委員会の名称及び第 7 4 回国民体育大会下妻市準備委員会常任委員会からの付託事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第 3 条 専門委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 委員長 1 名
- (2) 副委員長 若干名

(役員を選任)

第 4 条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから第 7 4 回国民体育大会下妻市準備委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

(役員の職務)

第 5 条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指定した順位により、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。

3 専門委員会の議事は、出席した専門委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 専門委員会は、必要があると認めるときは、専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(委任)

第 7 条 この規程に定めるもののほか、専門委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この規程は、平成 29 年 2 月 7 日から施行する。

別表（第2条関係）

名 称	付 託 事 項
総務企画専門委員会	1 総務企画に関すること。 2 財務に関すること。 3 広報に関すること。 4 市民協働に関すること。 5 歓迎・接伴に関すること。 6 他の専門委員会に属さない事項に関すること。
競技式典専門委員会	1 競技に関すること。 2 式典に関すること。 3 競技用具・施設に関すること。
宿泊衛生専門委員会	1 宿泊に関すること。 2 医事・衛生に関すること。
輸送交通専門委員会	1 輸送・交通に関すること。 2 警備・消防に関すること。

第 7 4 回国民体育大会下妻市準備委員会
 総務企画専門委員会委員名簿

【委員 2 6 名】

(順不同・敬称略)

選出区分	所属機関・団体名	氏 名	所属団体での役職
産業経済 社会福祉	下妻市商工会	菱沼 茂	事務局長
	下妻市観光協会	山本 宗一	副会長
	常総ひかり農業協同組合	染野 清	企画総務部長
	下妻市自治区長連合会	猪瀬 憲一	監事
	下妻市ふるさとづくり推進協議会	安原 春光	副会長
	下妻市建設業会	塚田 隆	会長
	下妻市千代川建設業協会	横関 順一	理事
	下妻地方広域シルバー人材センター	木村 宇一	常務理事
	下妻市文化団体連絡協議会	國府田 晋	会長
	下妻市婦人会	栗原 キヨ	副会長
	下妻市老人クラブ連合会	須藤 常夫	副会長
	下妻市ボランティア連絡協議会	飯塚 はつひ	会長
	下妻青年会議所	藺部 正博	理事長
	スポーツ	下妻市体育協会	三浦 仁
下妻市ソフトボール連盟		小島 浩二	事務局
茨城県ソフトボール協会		大久保 進司	理事長
鬼怒川流域交流 E ポート大会実行委員会		飯島 和一	委員長
下妻市スポーツ推進委員会		富永 武久	副委員長
学校	下妻市校長会	増田 徹	東部中学校長
	茨城県立下妻第一高等学校	国府田 稔	教頭
	茨城県立下妻第二高等学校	小島 涉	教諭
下妻市	下妻市経済部	斉藤 敏	部長
	下妻市市長公室秘書課	倉持 総男	課長
	下妻市市長公室市民協働課	寺田 武司	課長
	下妻市建設部都市整備課	鈴木 伸一	課長
	下妻市教育委員会学校教育課	高橋 浩之	課長
事務局	下妻市教育委員会生涯学習課国体推進室		